

令和２年度第１回港区区政会議
事前にいただいたご意見と区役所等の対応・考え方

番号	意見	区役所等の対応・考え方
１．弁天町交差点 EV の設置について		
①	現時点での見込みでかまいませんので、着工はいつで、完工はいつ位かというスケジュールの提示を検討していただきたい。 諸般の事情はあるとはいえ、長年ほとんど進まなかった現実があり、エレベーターの設置を待ち望んでいる方が多くおられます。	会議当日、国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所より概要を説明させていただく予定です。いただきましたご意見については、事前にお伝えしております。
２．交流会館について		
②	バリアフリー構造・設備等について、十分なご配慮をお願いいたします。	（仮称）区画整理記念・交流会館につきましては、高齢者や障がいのある方をはじめとして、多様な人々が利用する複合施設であるため、バリアフリー法や大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱で定められているバリアフリー基準に適合するよう整備してまいります。 具体的には、建物外部から出入口を通じ各居室に至る動線については、すべてバリアフリーとし、通路幅についてもゆとりあるものとしています。 また、各階に設けるトイレについても、一般トイレとは別に、車いす使用者や乳幼児連れ等の利用者が利用しやすい多機能トイレを設置するとともに、ホールには車いす利用者用スペースを確保し、多様な人々が安心して利用できるよう計画しています。
３．地域包括ケアシステムについて		
③	港区における、地域包括ケアシステムの構築の際に、その対象に高齢者だけではなく、障がい当事者やそのご家族も含めてのご検討をお願いいたします。	団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目途に、医療と介護が必要な状況となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、推進していくこととしています。 港区においても、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域福祉の理念をふまえ、高齢者や障がい者、そのご家族を含め、だれもが自

		分らしく安心して暮らし続けられるよう、行政や関係機関、社会福祉事業者、地域のサポーターなど、多様な主体が連携し、支援を必要とするすべての人に必要な支援が届く、地域を基盤とした「新しい地域包括支援体制の確立」をめざしてまいります。
4. 資料作成について		
④	資料内にC B・S Bなどと言う言葉が含まれておりました。 おそらくコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを表していただいているのだと思いますが、私自身も少し考える必要がありましたし、理解できない方もおられるのではないかと思います。 今後については、さらに誰にでも分かりやすい、資料作成をお願いいたします。	ご指摘のとおり、C B＝コミュニティビジネス、S B＝ソーシャルビジネス、の略となっております。 今後につきましては、ご意見を踏まえ、略称や専門用語などを平易な言葉に言い換えるなど、誰にでもわかりやすい資料作りを心掛けてまいります。
5. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための避難場所について		
⑤	とても早い段階での、避難方法についての情報提供をいただき、ありがとうございます。 この情報が区内にもれなく共有されることと、自宅避難等を選択された要援護者に対する、適切な支援が担保されるような仕組みの検討をお願いいたします。	コロナ禍における避難（自宅避難、分散避難の協力依頼等）については、区ホームページ及び広報みなと7月号、8月号に記事を掲載するとともに、合同地域会長会や7月15日に開催した地域防災情報交換会等において周知をしています。今後とも、さまざまな機会をとらえて周知に努めてまいります。 要支援者に対する支援については、各地域において自助・共助の観点から自主防災組織を立ち上げ、地域特性に応じた「避難行動要支援者支援計画」を地域主体で策定し、要支援者情報の収集・管理方法や要支援者への個別支援内容等に関する取組を進めており、区役所もその取組を支援しています。 また、支援者の選出方法に関する取組など、地域での先進的な取組については、区役所においてその手法をモデル化して各地域に示すなど、地域と連携しながら取組を進めています。 今後とも、コロナ禍における避難のあり方も勘案しながら、地域の自主防災組織において要支援者の避難支援の取組が一層進むよう支援してまいります。